

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人東京外国語大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	21
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙	財務諸表の科目	27

国立大学法人東京外国語大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

国立大学法人東京外国語大学（以下、「本学」という。）の基本的な目標は、「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与すること」にあり、本学ではヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。

教育面では、異文化間の相互理解に寄与し地球社会における共生の実現に貢献できる人材を養成する。言語と専門分野の「ダブルメジャー教育」により、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会についての深い知識を身につけた人材を社会に送り出していくことを基本方針としている。

研究面では、大学院総合国際学研究院、アジア・アフリカ言語文化研究所、学内施設の四研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所、国際関係研究所）を拠点に、専門研究者をめざす大学院生と協同して、世界の言語、文化、社会に関する複合的、領域横断的な研究を推進することを基本方針としている。

2. 法人をめぐる経営環境

毎年、大学改革促進係数の適用により運営費交付金が1%ずつ削減される中、引き続き厳しい財政運営が求められている。その中で、人件費の抑制や物件費の節減等に努めると同時に、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

3. 事業の経過及びその成果

（Ⅱ 基本情報、2. 業務内容参照）

4. 主な取組等

(1) 言語文化学部・国際社会学部

言語文化学部と国際社会学部において、専修プログラムの選択科目と専門演習が開講された。これにより、導入科目、概論科目と積み上げてきた専門分野の学習内容を各学部の履修コースの特性に応じてさらに深化させるとともに、ゼミを通じて専門分野の研究指導を開始し、それぞれの学部の履修コースで養成しようとする人材の育成のための専門教育の体系化を進めた。

留学の促進のため、世界教養科目に「短期海外留学」という授業科目を開設し、国際交流

協定校のサマープログラム等へのショートビジットを拡充した。また、短期留学の機会を増やすために、学年暦の見直しを行い、平成 27 年度から 4 学期制（TUFS クォーター制）に移行することを決定した。

平成 27 年度入学者一般選抜の前期日程試験において、優秀かつ多様な学生を獲得するため、「日本史」を新たに選択科目として導入した。また、国際社会学部では、帰国生等特別推薦入試を新たに実施し、国際バカロレア資格を有する者などに受験機会を拡大した。

(2) 大学院総合国際学研究科

大学院総合国際学研究科では、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的派遣プログラム」を活用して、後期課程学生及びポストドクを海外の研究機関に派遣した若手研究者の育成を推進した。また、教育研究において日本を世界に向けて発信する「日本力」を強化するために、本学の日本研究者を新たな教員組織に再編し、国際日本学研究院を設置することを決定した。また、このことに関連して、平成 28 年度に予定している博士前期課程の改組に向け、「世界言語社会専攻」と「国際日本専攻」の 2 専攻を設置するための準備を進めた。

(3) アジア・アフリカ言語文化研究所

アジア・アフリカ言語文化研究所では、共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、中期的研究戦略の共同研究軸である 4 つの基幹研究を推進し、公募による研究課題と科学研究費助成事業による基礎的研究を実施した。

また、平成 26 年度は創立 50 周年の節目の年となり、これまでの研究活動を振り返るとともに、これからの半世紀に向けての研究の方向を展望するため、記念講演・シンポジウムを開催した。同時に、この記念講演・シンポジウムの様子を iTunes U において公開し、社会に向け、研究所の活動状況を発信した。

(4) 留学生日本語教育センター

留学生日本語教育センターでは、引き続き国費留学生への日本語教育や日本語教材の開発等を進めるとともに、教育関係共同利用拠点「日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点」として、他大学からの委託留学生を受け入れや、他機関からの授業見学、国内私立大学の学生に対する教育実習等の事業を推進した。

(5) 社会連携・国際協力事業

多言語・多文化教育研究センターでは、多文化化する現場で活動する実務者・実践者を対象に、多文化に関する知識や活動に求められる技能等を習得できる機会として、引き続き多言語・多文化社会専門人材養成講座を開講した。また、在日タイ語圏児童向け漢字教材の冊子を無償配布し、教育研究の成果を社会に還元するとともに、事業の普及を推進した。さらに、ウェブ上から無料でダウンロードできる「外国につながる子どもたちのための教材」（漢字教材・算数教材等）の積極的な広報活動を行った結果、年間ダウンロード数は 23 万件となった。

本学の社会・国際貢献の推進を図ることを目的として、昨年度設置した社会・国際貢献情報センターでは、大使および新聞記者等を講師として、エルサルバドル、ウクライナ、インドをそれぞれ対象とした地域事情に関する講演会を開催した。

5. 主要課題と対処方針並びに今後の計画等

昨年度策定した「TUFSS アクションプラン 2013-2017」の実現に向け、学長のリーダーシップのもと、引き続き諸課題に取り組む。

平成 26 年 5 月には立石学長により、①「真の多言語グローバル人材を養成する大学」、②「日本から世界への発信を担う大学」、③「世界諸地域の知識・経験をもとに、日本の大学のグローバル化を支援する大学」として本学を位置づけ、10 年後を見据えて「TUFSS ネットワーク中核大学」の創成に向けての宣言がなされた。これを受けた構想「世界から日本へ、日本から世界へ一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学」が、平成 26 年 10 月にスーパーグローバル大学創成支援（タイプ B）に採択された。今後は学内の教育研究リソース等を活用した上で他大学・機関にも開かれたネットワークを構築し、地球社会の多様性に向き合う人材（多言語グローバル人材）の養成、国際的な視野からの日本の発信力の強化等を行う。

また、国公私立大学の枠組みを超えた大学連携の取り組みとして、平成26年6月に本学を含めた6つの外国語大学と「全国外大連合憲章」を締結したことを踏まえ、21世紀グローバル社会にふさわしい人材の育成のために、さまざまな連携を行う。さらに、財政基盤を強化するために、昨年度に立ち上げた建学150周年基金の募金活動に本格的に取り組む、学長自ら積極的な企業訪問を行う等、目標額の達成に向けて活動を強化していく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

(第2期中期目標前文)

国立大学法人東京外国語大学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

2. 業務内容

国立大学法人東京外国語大学では、世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めることを目的に掲げ、以下の人材育成を行っている。

- ① 言語文化学部において、世界諸地域の言語と文化に精通し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネート能力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する人材の育成を行っている。
- ② 国際社会学部において、世界諸地域の複雑な仕組みを把握し、分析するリサーチ能力と、グローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において、社会・政治・経済等の領域で活躍できる人材の育成を行っている。

国立大学法人東京外国語大学大学院では、世界の言語・文化、地域社会及び国際関係につき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的に掲げ、以下の人材育成を行っている。

大学院総合国際学研究科において、地球社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門研究及び領域横断的・総合的な研究を深めるとともに、その知見をもって、多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材の育成を行っている。

3. 沿革

昭和 24 年 5 月	国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置
昭和 39 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所を設置
昭和 41 年 4 月	大学院外国語学研究科修士課程を設置
昭和 45 年 4 月	附属日本語学校を設置
昭和 52 年 4 月	大学院地域文化研究科修士課程を設置
平成 4 年 4 月	大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置
平成 4 年 10 月	附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組
平成 7 年 4 月	外国語学部を 7 課程に改組
平成 12 年 8 月	府中新キャンパスに移転
平成 16 年 4 月	国立大学法人東京外国語大学へ移行
平成 18 年 4 月	大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組
平成 21 年 4 月	大学院を改組し総合国際学研究科を設置
平成 22 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所が共同利用・共同研究拠点として認定
平成 24 年 4 月	外国語学部を改編し、言語文化学部、国際社会学部を設置
平成 24 年 7 月	留学生日本語教育センターが教育関係共同利用拠点として認定

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	立石 博高	平成25年4月1日～ 平成29年3月31日	平成7年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成14年4月 東京外国語大学大学院地域文化研究科長（平成18年3月まで） 平成21年4月 東京外国語大学附属図書館長（平成23年3月まで） 平成23年4月 東京外国語大学副学長（平成25年3月まで） 平成25年4月 東京外国語大学学長
理事(教育 研究総括・ 国際戦略担 当)	宮崎 恒二	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	平成8年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授 平成13年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長 （平成17年3月まで） 平成17年9月 東京外国語大学理事（副学長） 平成21年4月 東京外国語大学理事
理事（総務 ・企画、人 事・労務、 施設等担当 ）／兼事務 局長	金口 恭久	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	昭和55年4月 文部省大学局学生課 平成2年4月 北海道教委企画管理部企画室参事 平成6年7月 文化庁文化政策室長 平成7年4月 国立教育研究所企画調整部主任研究官 平成7年6月 ニューヨーク日本人学校国際交流ディレクター 平成10年7月 文部省初等中等教育局企画官

			<p>平成10年8月 内閣審議官（内閣官房内閣内政審議室）</p> <p>平成13年1月 文部科学省生涯学習局生涯学習推進課長</p> <p>平成14年12月 大学評価・学位授与機構教授</p> <p>平成15年1月 日本学術振興会ロンドン研究連絡センター長</p> <p>平成17年5月 独立行政法人国立西洋美術館副館長</p> <p>平成19年8月 東京外国語大学事務局長</p> <p>平成20年2月 東京外国語大学副学長</p> <p>平成21年4月 東京外国語大学理事・事務局長</p>
理事（財務、広報総括、産学官連携等担当）	村上 光一	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	<p>昭和37年4月 株式会社フジテレビジョン</p> <p>昭和59年6月 同社 編成局編成部長</p> <p>昭和63年7月 同社 編成局長</p> <p>平成3年6月 同社 取締役編成・国際担当・編成局長</p> <p>平成7年6月 同社 常務取締役編成担当</p> <p>平成11年6月 同社 専務取締役業務推進本部長 番組審議室担当</p> <p>平成13年6月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 同社 相談役</p> <p>平成21年6月 同社 顧問（現在に至る）</p> <p>平成21年9月 東京外国語大学理事</p>

監事	寺前 隆	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	昭和57年10月 司法試験第二次試験合格 昭和60年4月 第37期司法修習終了 弁護士登録（第一東京弁護士会） 和田良一法律事務所入所 平成6年1月 牛嶋・寺前法律事務所開設 平成11年1月 牛嶋・寺前・清水法律事務所開設 平成14年4月 東京地方裁判所民事調停委員 平成17年5月 牛嶋・寺前・和田法律事務所開設 平成20年4月 東京地方裁判所民事調停委員幹事会幹事 平成21年12月 東京地方裁判所鑑定委員 平成22年4月 東京地方裁判所調停協会副幹事長 東京外国語大学監事（現在に至る） 平成23年4月 第一東京弁護士会監事 平成24年4月 第一東京弁護士会副会長 平成25年4月 第一東京弁護士会多摩支部支部長（現在に至る）
監事	青木 哲	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和44年4月 本田技研工業株式会社入社 平成6年6月 同社 事業管理本部財務部長 平成7年6月 同社 取締役 平成8年6月 同社 事業管理本部経理部長 平成10年6月 同社 事業管理本部長 平成10年6月 同社 常務取締役

			平成12年6月 同社 専務取締役 平成17年6月 同社 代表取締役副社長 平成19年6月 同社 代表取締役会長 平成22年6月 退任 平成26年4月 東京外国語大学監事（現在に至る）
--	--	--	--

11. 教職員の状況

教員 571人（うち常勤251人、非常勤320人）

職員 163人（うち常勤111人、非常勤 57人）

[常勤教職員の状況]

常勤教職員は前年度比で7人（1.9%）増加しており、平均年齢は47歳となっております。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」をご参照ください。)

1. 貸借対照表

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,045
土地	25,882	引当金	
建物	19,685	退職給付引当金	11
減価償却累計額等	7,359	長期未払金	1,106
構築物	1,112	長期リース債務	151
減価償却累計額等	848	流動負債	
工具器具備品	1,021	運営費交付金債務	490
減価償却累計額等	619	その他の流動負債	1,221
図書	3,416		
その他の有形固定資産	8		
その他の固定資産	254	負債合計	7,023
		純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	1,413	政府出資金	40,269
その他の流動資産	62	資本剰余金	△3,360
		利益剰余金	94
		純資産合計	37,004
資産合計	44,027	負債純資産合計	44,027

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

2. 損益計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,192
業務費	
教育経費	888
研究経費	452
教育研究支援経費	246
人件費	4,190
その他	58
一般管理費	358
経常収益 (B)	6,179
運営費交付金収益	3,119
学生納付金収益	2,453
その他の収益	607
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	13
当期総利益 (B-A+C+D)	1

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	449
人件費支出	△4,012
その他の業務支出	△1,534
運営費交付金収入	3,170
学生納付金収入	2,214
その他の業務収入	611
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	163
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△159
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	453
VI 資金期首残高 (F)	860
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,313

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,389
損益計算書上の費用	6,192
(控除) 自己収入等	△2,803
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	704
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	72
VIII 引当外賞与増加見積額	11
IX 引当外退職給付増加見積額	△195
X 機会費用	153
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	4,133

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比696百万円(1.56%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の44,027百万円となっている。

主な減少要因としては、経年による減価償却累計額等の742百万円(9.16%)増が、自家発電設備の更新等の新規投資額を上回ったことにより、有形固定資産全体で601百万円(1.4%)減の42,298百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は92百万円(1.33%)増の7,023百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金及び補助金等を財源とする固定資産の取得により、資産見返負債が283百万円(7.54%)増の4,045百万円となったこと、寄附金の受入により寄附金債務が36百万円(8.61%)増の455百万円となったこと、退職金の翌期4月支払い等により未払金が76百万円(15.33%)増の570百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、過年度の学内プロジェクトの実施等により運営費交付金債務が 218 百万円 (30.80%) 減の 490 百万円になったこと、経年により過年度に取得した固定資産に係る長期リース債務及び長期未払金が 118 百万円 (8.59%) 減の 1,257 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 26 年度末現在の純資産合計は 788 百万円 (2.09%) 減の 37,004 百万円となっている。

主な減少要因としては、政府出資及び施設整備費等による取得資産の損益外減価償却累計額が 556 百万円 (7.32%) 増の△8,155 百万円となったことにより、資本剰余金が 774 百万円 (29.94%) 減の△3,360 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は 302 百万円 (5.12%) 増の 6,192 百万円となっている。

主な増加要因としては、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の終了や退職給付の増加により役員及び常勤教職員に係る人件費が 444 百万円 (13.55%) 増の 3,720 百万円となったこと、補助金を財源とする教育プロジェクトの実施等により教育経費が 40 百万円 (4.72%) 増の 888 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、図書資料費や修繕費の減少により教育研究支援経費が 39 百万円 (13.76%) 減の 246 百万円となったこと、受入額の減少により受託事業費が 31 百万円 (89.25%) 減の 4 百万円となったこと、建物の外壁工事等の修繕費の減少により一般管理費が 71 百万円 (16.51%) 減の 358 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 317 百万円 (5.41%) 増の 6,179 百万円となっている。

主な増加要因としては、退職給付の増加や過年度の学内プロジェクトの実施等により運営費交付金収益が 314 百万円 (11.19%) 増の 3,119 百万円になったこと、国際化拠点整備事業費補助金等の受入により補助金収益が 32 百万円 (49.98%) 増の 97 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受入額の減少により受託事業等収益が 27 百万円 (82.93%) 減の 5 百万円となったこと、施設整備費補助金の交付がなかったことにより施設費収益が 17 百万円 (61.37%) 減の 11 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況により、平成 26 年度の当期総利益は 29 百万円 (-%) 増の 1 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 457 百万円 (-%) 増の 449 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 151 百万円 (5.01%) 増の 3,170 百万円となったこと、補助金等収入が 110 百万円 (76.58%) 増の 254 百万円となったこと、原材料、商品またはサービスの購入による支出が 87 百万円 (6.74%) 減の 1,210 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 347 百万円 (68.02%) 減の 163 百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出と払戻による収入の差額が 31 百万円 (5.37%) 減の 540 百万円となったこと、固定資産の取得による支出が 260 百万円 (200.69%) 増の 389 百万円となったこと、施設費による収入が 56 百万円 (83.58%) 減の 11 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 70 百万円 (78.00%) 増の△159 百万円となっている。

主な増加要因としては、新たにリース債務の返済による支出を 69 百万円計上したことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは 120 百万円 (2.99%) 増の 4,133 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が 302 百万円 (9.78%) 増の 3,389 百万円となったこと、損益外除売却差額相当額が 72 百万円 (59,746.89%) 増の 72 百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が 17 百万円 (-%) 増の 11 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が 13 百万円 (1.78%) 減の 704 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 162 百万円 (489.57%) 減の△195 百万円となったこと、政府出資等の機会費用が 95 百万円 (38.36%) 減の 153 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	45,127	44,734	45,346	44,723	44,027
負債合計	5,191	5,525	6,848	6,931	7,023

純資産合計	39,935	39,209	38,498	37,792	37,004
経常費用	5,931	6,084	5,824	5,890	6,192
経常収益	5,942	6,092	5,836	5,862	6,179
当期総損益	9	8	12	△28	1
業務活動によるキャッシュ・フロー	12	514	102	△8	449
投資活動によるキャッシュ・フロー	203	△1,249	54	510	163
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△89	△159
資金期末残高	1,026	292	447	860	1,313
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	4,557	4,612	3,963	4,013	4,133
業務費用	3,153	3,398	3,147	3,087	3,389
うち損益計算書上の費用	5,933	6,084	5,824	5,890	6,192
うち自己収入	△2,780	△2,686	△2,677	△2,803	△2,803
損益外減価償却相当額	745	734	723	717	704
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	1	0	0	72
引当外賞与増加見積額	△14	△10	△8	△6	11
引当外退職給付増加見積額	155	90	△128	△33	△195
機会費用	518	399	228	249	153
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

②セグメント情報の開示

セグメント区分は以下のとおりである。

- 1) 学部・大学院等
- 2) アジア・アフリカ言語文化研究所
- 3) 法人共通

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学部・大学院等	1,016	982	948	945	920
研究所	△303	△287	△272	△264	△287
法人共通	△703	△687	△664	△709	△646
合計	11	8	12	△28	△13

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学部・大学院等	6,412	6,180	6,266	6,093	5,927
研究所	1,112	1,083	1,859	1,843	1,824
法人共通	37,603	37,471	37,221	36,787	36,276
合計	45,127	44,734	45,346	44,723	44,027

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てるため、現金の裏付けのある利益を目的積立金として申請している。

なお、平成 26 年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費として、15 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		差額理由
	予算	決算									
収入	6,085	6,317	6,064	5,985	5,637	6,128	5,497	6,034	5,632	6,650	
運営費交付金	3,421	3,421	3,421	3,251	3,110	3,374	2,967	3,217	3,061	3,718	補助金等の獲得に努めたため
補助金等	107	182	128	123	-	106	-	125	24	181	
学生納付金	2,338	2,308	2,278	2,235	2,281	2,259	2,132	2,196	2,193	2,230	外部資金の獲得に努めたため
その他	218	405	237	375	246	389	398	496	354	521	
支出	6,085	5,914	6,064	5,979	5,637	5,724	5,497	5,646	5,632	6,228	
教育研究経費	4,406	4,265	4,433	4,351	5,463	5,385	5,359	5,344	5,511	5,906	
一般管理費	1,419	1,151	1,333	1,228	-	-	-	-	-	-	

その他	259	498	298	400	174	339	138	302	121	322	外部資金の獲得に努めたため
収入－支出	-	403	-	6	-	404	-	389	-	422	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は6,179,132,070円で、その内訳は、運営費交付金収益3,119,400,743円(50.48%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益(授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計)2,452,899,400円(39.70%)、その他606,831,927円(9.82%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学における教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりを目指し、学部・大学院における教育・研究を行うとともに、競争的資金を積極的に獲得し、教育研究面における様々なプロジェクトを推進した。

ア. 学部・大学院等セグメント

学部・大学院等セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所を除く、その他の教育・研究組織により構成されている。

学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,860,660,656円(40.05%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益2,452,017,000円(52.78%)、その他収益333,240,705円(7.17%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費763,408,050円(20.49%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費192,425,083円(5.16%)、受託研究費及び受託事業費は11,590,378円(0.31%)となっている。

イ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所より構成されている。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益471,207,436円(97.52%)、その他収益11,964,787円(2.48%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費258,935,064円(33.61%)となっている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、附属図書館、総合情報コラボレーションセンター、保健管理センター、事務局により構成されている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益787,532,651円(75.00%)、その他収益262,508,835円(25.00%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育研究支援経費246,053,063円(14.51%)、一般管理費319,964,946円(18.87%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や寄附金など外部資金の獲得に努めている。

平成 26 年度は、本学の機能強化に向けた将来構想「世界から日本へ、日本から世界へ一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学」が国際化拠点整備事業費補助金（スーパーグローバル大学創成支援）に採択されるなど、学長のリーダーシップのもとで外部資金の積極的な獲得に努めたほか、寄附金についても、平成 25 年度から 10 億円を達成目標とする「建学 150 周年基金」の募集を開始しており、順調に寄附金収入を増やしている。

平成 27 年度は、第二期中期目標期間の最終年度にあたることから、学長を中心に第二期中期目標・中期計画の達成に全力を尽くすとともに、第三期中期目標期間に向けて、本学が目指すべき大学の姿を示した「T U F S ネットワーク中核大学」創成宣言の実現に取り組んでいく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

2. 短期借入れの概要

限度額を9億円としていたが、借り入れの実績はなし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	16	-	16	-	-	-	16	-
平成23年度	12	-	7	-	-	-	7	5
平成24年度	344	-	168	176	-	-	344	-
平成25年度	336	-	151	30	-	-	180	155
平成26年度	-	3,170	2,777	63	-	-	2,840	330

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	16	① 府中団地建物外壁改修工事 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：16（業務費：16） イ) 固定資産の取得額：0 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 府中団地建物外壁工事については、計画に対する達成率が 100%であったため、16百万円を収益化。
運営費交付 金収益	16	
合 計	16	

② 平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	7	① 業務達成基準を採用した事業等：滝野川宿舍南側外壁工事 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7（業務費：7） イ) 固定資産の取得額：0 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 滝野川宿舍南側外壁工事については、計画に対する達成率 が70%であったため、7百万円を収益化。
運営費交付 金収益	7	
合 計	7	

③ 平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	27	① 業務達成基準を採用した事業等：本郷サテライト整備事業 、滝野川宿舍整備事業、ガスコージェネレーション設備更新 事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：27（業務費：27） イ) 固定資産の取得額：56（建物附属設備56） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 本郷サテライト整備事業については、計画に対する達成率
運営費交付 金収益	56	
資産見返運 営費交付金		
合 計		

			が100%であったため、1百万円を収益化。 滝野川宿舍整備事業については、計画に対する達成率が100%であったため、2百万円を収益化。 ガスコージェネレーション設備更新事業については、計画に対する達成率が100%であったため、80百万円を収益化。
	計	83	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	141	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、自家発電設備の更新（復興関連事業） ② 当該事業に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：141（事業費：141） イ）固定資産の取得額：120（建物附属設備：120） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務261百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	120	
	計	261	
合 計		344	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

④ 平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	46	① 業務達成基準を採用した事業等：『演劇の未来形』作成業務、学籍・成績管理システム更新、入試システムプログラム改修、多言語・多文化教育研究センター事業、国際日本研究センター事業、研究講義棟トイレ改修、キャンパスセキュリティー強化事業、学内受動喫煙防止関連事業、課外活動施設等整備事業、アジア・アフリカ言語文化研究所創立50周年記念事業、留学生日本語教育センター環境整備プロジェクト ② 当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：46（業務費：46） イ）固定資産の取得額：6（工具器具備品：3、ソフトウェア：3）
	6	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 『演劇の未来形』作成業務については、計画に対する達成率が100%であったため、1百万円を収益化。 学籍・成績管理システム更新については、計画に対する達成率が100%であったため、3百万円を収益化。 入試システムプログラム改修については、計画に対する達成率が100%であったため、3百万円を収益化。 多言語・多文化教育研究センター事業については、計画に

			<p>対する達成率が83%であったため、4百万円を収益化。</p> <p>国際日本研究センター事業については、計画に対する達成率が100%であったため、9百万円を収益化。</p> <p>研究講義棟トイレ改修については、計画に対する達成率が7%であったため、3百万円を収益化。</p> <p>学内受動喫煙防止関連事業については、計画に対する達成率が12%であったため、0百万円を収益化。</p> <p>課外活動施設等整備事業については、計画に対する達成率が100%であったため、10百万円を収益化。</p> <p>アジア・アフリカ言語文化研究所創立50周年記念事業については、計画に対する達成率が100%であったため、10百万円を収益化。</p> <p>留学生日本語教育センター環境整備プロジェクトについては、計画に対する達成率が90%であったため、9百万円を収益化。</p>
	計	52	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	105	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、避難所機能の強化（復興関連事業）</p> <p>② 当該事業に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：105（事業費：105）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：24（建物附属設備：24）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務128百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	24	
	計	128	
合 計		180	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

⑤ 平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	296	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成、多文化社会人材養成プログラム、言語の動態と多様性に関する国際研究ネットワークの新展開、学習の可視化・多様化を指向したe-Learning教育システムの開発と教育の高度化、国境なき教育研究の基盤整備事業、アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究、日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点、「コンフリクト耐性」を育てる地域研究教育システムの開発と国際職業人教育機能の高度化、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高め</p>

		<p>るための特別措置枠、アジア・アフリカ言語文化研究所創立50周年記念事業（追加分）、『出版会刊行物』制作業務、空調設備更新（大学会館）、キャンパス内緑地整備、屋内運動場サブアリーナ照明改修、本部管理棟外壁等改修、学生食堂機器更新等事業、附属図書館環境整備等プロジェクト、研究講義棟トイレ改修（追加分）</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：296（業務費：296）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：10（図書：5、工具器具備品：5）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成については、計画に対する達成率が100%であったため、31百万円を収益化。</p> <p>多文化社会人材養成プログラムについては、計画に対する達成率が100%であったため、22百万円を収益化。</p> <p>言語の動態と多様性に関する国際研究ネットワークの新展開については、計画に対する達成率が100%であったため、42百万円を収益化。</p> <p>学習の可視化・多様化を指向したe-Learning教育システムの開発と教育の高度化については、計画に対する達成率が100%であったため、19百万円を収益化。</p> <p>国境なき教育研究の基盤整備事業については、計画に対する達成率が100%であったため、49百万円を収益化。</p> <p>アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究については、計画に対する達成率が100%であったため、59百万円を収益化。</p> <p>日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点については、計画に対する達成率が100%であったため、15百万円を収益化。</p> <p>「コンフリクト耐性」を育てる地域研究教育システムの開発と国際職業人教育機能の高度化については、計画に対する達成率が100%であったため、45百万円を収益化。</p> <p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、計画に対する達成率が100%であったため、25百万円を収益化。</p> <p>アジア・アフリカ言語文化研究所創立50周年記念事業（追加分）については、計画に対する達成率が100%であったため、1百万円を収益化。</p>
資産見返運営費交付金	10	
計	307	

期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	2,481	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進 行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,481(業務費：2,481) イ) 固定資産の取得額：53(図書：31、建物附属設備：6、 工具器具備品：16)
	資産見返運 営費交付金	53	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしており、入学定員 に対する入学者数(一部外国人留学生については控除)の定 員超過率が、基準定員超過率(130%)未満であったため、 期間進行業務に係る運営費交付金債務2,534百万円を収益化
	計	2,534	。
合 計		2,840	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（借地権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退

職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。